

# 京都府知事選挙

投票日 **4月8日(日)**

**必ず投票へ**

午前7時から午後8時まで  
(一部地域を除く)

(部内資料)

# 京都総評

京都総評

京都地方労働組合総評議会：発行

号外

発行所  
京都市中京区壬生仙念町30-2 ラポール京都5階  
京都地方労働組合総評議会(京都総評)  
電話 075(801)2308 FAX 075(812)4149  
E-mail sohyo@labor.or.jp URL http://www.labor.or.jp/sohyo/  
(発行責任者) 梶川 憲 (編集責任者) 吉岡 勝

京都労働相談センター  
電話 0120-378-060 E-mail scent@labor.or.jp

## 4月8日 京都府知事選挙

# 投票に行こう

4月8日投・開票の京都府知事選挙が、3月22日に告示されます。  
知事選挙は、私たち労働者・府民のいのちに寄りそう府政、憲法が生かされる府政が実現できるかどうか問われる大切な選挙です。  
私たちの願いを託して、組合員ひとり残らず投票に行きましょう。



政策発表する福山弁護士

### フットコをあたためて地域も元気に

非正規雇用率、ワーキングプア率、週60時間以上働く労働者数、どれも全国ワースト3位なのが京都府。「働きにくさ」は、全国トップクラスになってしまっています。

地域経済を再生し、働き続けられる京都府をつくるのが待ったなしの課題です。公契約条例の制定で受注業者の営業を守り、時給1500円の実現と労働条件改善をはかること、中小企業地域振興基本条例をつくり、中小企業の活性化と地域づくりを一体的にすすめること、介護や福祉労働者の待遇改善へ給与改善補助など、京都府独自の支援

を行うこと、給付型奨学金制度を創設すること、など京都府ができることがたくさんあります。

し、介護・医療の抜本的充実をはかること、国保料の引き下げや子どもの医療費無料化を拡大することなどが重要です。中学校給食の実施、高校教育の無償化など、格差を是正し、全世代を応援する京都府政が求め

## 私たちの 願い託して

国が社会保障を次々改善する中、府民のいのちと暮らしが脅かされています。京都府が府民のいのちと暮らしを守る姿勢を明確に



青い通りの仲間といっしょに

### 府民に寄りそう 立憲政治を

政府が公文書の都合の悪い部分を書き換え、国民を



年金者組合から寄せ書きを手渡す

「オトモダチ優遇」政治の強権政治ではなく、府民に寄りそう立憲政治をすすめる京都府政が、今ほど



声援にこたえる  
福山弁護士

## わたしの思い～福山さんに期待しています



京都都市も市立病院機構も何

福山先生は、弁護団の会議で私たちが質問したり、意見を述べると、いつもしっかり目をみて答えてくれ、大事なところは決して外さず、わかりやすく話してくれました。

### 府民の気持ちに 寄りそう府政を

青いとり保育園  
不当解雇裁判原告  
北垣 光代

その責任を負ってないこの非道さ、私たちの無念な思いを主張していただき、本当に私たちの気持ちに寄り添って代弁してくれたいと、心からうれしく頼もしく感じました。



京都府知事選挙に勝つてもらうために、府民のいのちと暮らしを守ってほしいです。

### 福山さんは、頼りに なる庶民派弁護士

全厚生不当解雇撤回  
京都闘争団  
谷口 務

社会保険庁不当解雇撤回裁判で大変お世話になりました。不当な分限免職処分を職を奪われ、路頭に迷わされたくやしき、生活の面でも精神的にもしんどい思いをしたことをしっかりと受け止めて、その思いを

つけてくれました。ホンマに頼もしい弁護士さんです。日頃は、子ども乗せ用の荷台の付いた自転車、京都の街中を東奔西走されているのを見かけたことがあります。間違いなく、結構ええお父さんしてはると思います。た〜さんいのはる弁護士さんの中で、こんな弁護士さんは、探してもなかなかいはいらへん稀少な存在で、ホンマに庶民派弁護士さんです。しゃべり方も大変ソフトです。京都府知事選挙に勝つてもらうために、府民のいのちと暮らしを守ってほしいです。

## 期日前投票

期間 **3月23日(金)から**  
(告示日の翌日)

**4月7日(土)**  
(投票日の前日)

**土・日も投票  
できます**

時間 **午前8時30分～午後8時**

場所 **お住まいの市区町村の役所(役場)**



会場いっぱい集まった円山音楽堂

また集会では、遠藤ミチロウさんが結成したバンド「羊歯(しだ) 明神」がライブパフォーマンスを行いました。

が壇上から、家族がバラバラになり、子どもの成長を日々見守れない現状など、避難生活の苦勞や子どもの健康被害への恐怖を述べ、「国と東電が事故の責任を取らずに逃げるのは許せない」「当たり前の生活を取り戻すまであきらめない」「私たちのような被害者を二度と出してはいけません」と語りました。

## 高浜とめろ！ 大飯を動かすな！

若狭の全原発を廃炉に  
京都市内と北部で集会・デモ

「京都北部集会」には、385人が参加。山本雅彦氏(原発問題住民運動福井嶺南センター事務局長)が基調講演。山本氏は、「福井では、先の大雪で48時間も身動きできなかった。原発事故と大雪が重なれば避難ができない。若狭の全原発を直ちに廃炉に」と訴えました。

「京都北部集会」には、385人が参加。山本雅彦氏(原発問題住民運動福井嶺南センター事務局長)が基調講演。山本氏は、「福井では、先の大雪で48時間も身動きできなかった。原発事故と大雪が重なれば避難ができない。若狭の全原発を直ちに廃炉に」と訴えました。



北部集会の後、アピールパレード

3月11日、東日本大震災・東京電力福島第一発電所事故から7年。10日には「さよなら原発京都北部集会」が福知山市ハピネス福知山で、11日は「バイバイ原発3・11きょうと」が





労働法制連絡会の街頭宣伝

# 裁量労働制、高プロなどに ついて考えを問う

## 知事選挙予定候補に公開質問状

福山和人さんから回答、西脇隆俊さんは回答なし

公開質問状は、「働き方

改革一括法案は国会で審議される国の施策ですが、京都府民にとっても無関心で

「特に労働時間にかかわる点についてお考えをお聞かせください」と次の3項目を質問しています。

①裁量労働制の対象を拡大することについて、②高度プロフェッショナル制度の創設について、③時間外労働の法的規制について、および「繁忙期は月100時間未満」という水準について

回答期日は、3月16日までに回答が完了した。期限日までに回答がなかったのは、福山和人さんでした。残念ながら、西脇隆俊さんからは回答がありませんでした。

安倍政権は、「裁量労働制の方が一般の労働者より労働時間が短い」というデータをねつ造していた問題が発覚し、裁量労働制の対象拡大を今回は見送ることにしました。しかし、撤回したわけではありません。

裁量労働制の対象拡大、高度プロフェッショナル制度創設(残業代ゼロ制度)という、長時間労働が強いられない問題や時間外労働の法的規制として、「繁忙期は月100時間未満」まで合法化する問題について、「働き方改革は、京都府民にとっても無関心ではいけない問題」だと、京都府労災被災者家族の会が知事選挙に立候補を予定している、福山和人さんと西脇隆俊さんに公開質問状を出し、考えを聞きましました。

公開質問状

2018年3月6日  
京都府労災被災者家族の会  
代表世話人 中西 清美

私たちは、過労死が大きな社会問題となり1990年11月に設立し、労災被災者や過労死で亡くなった遺族の交流や労災認定への支援などを行ってきました。過労死は減ることなく、奪い合いが続くことで驚かされています。私たちが同じ様な遺族を二度と生み出さないという思いで活動を続け、2014年11月に全国会議員の賛同を得て過労死等防止対策推進法が施行されました。

政府は今国会を「働き方改革一括法案」と位置づけ、「働き方改革一括法案を国会に提出し、成立させようとしています。『働き方改革一括法案』は国会で審議される国の施策ですが、京都府民にとっても無関心ではいけない大きな問題です。

そこで、「働き方改革一括法案」の中でも、特に労働時間にかかわる点について、京都府知事選挙に立候補を予定されている方のお考えをお聞かせいただきたいと思い、下記の項目について、ご回答をいただきたく存じます。お忙しいとは存じますが、よろしくお願ひします。

記

1. 裁量労働制の対象を拡大することについてのお考えをお聞かせください。  
2. 高度プロフェッショナル制度の創設についてのお考えをお聞かせください。  
3. 時間外労働の法的規制についてのお考え、および、法案で定めようとしている「繁忙期は月100時間未満」という水準についてのお考えをお聞かせください。

※ご回答については、3月16日(金)までにFAXにてお願ひします。  
FAX番号 076-808-2184

連絡先住所 京都市中京区壬生松本町4-10-101 京都府労災被災者家族の会

京都府労災被災者家族の会の公開質問状

## 「つなぐ京都」 福山和人

皆さまの取り組みに心より敬意を表します。お寄せいただいたご質問について、回答させていただきます。

労災事件にかかわってきた弁護士として、皆さまの切実な思いに応えられるようがんばる決意です。どうぞよろしくお願ひします。

1. 裁量労働制の対象拡大について  
実労働時間にかかわらず一定時間働いたと「みなす」のが裁量労働制であり、どれだけ働かせても残業代を支払わなくてよいことから、長時間労働につながるものが広く指摘されてきたところ。安倍首相は、「厚生労働省の調査によれば、裁量労働制で働く方の労働時間の長さは、平均的な方で比べれば、一般の労働者よりも短いデータもある」と事実を偽る答弁までして、「企画業務型裁量労働制」の対象拡大をめざしていましたが、そのデータはねつ造されたものだったことが明らかになり、「働き方改革一括法案」からの切り離しを決定せざるをえなくなりました。長時間過密労働による過労死が後を絶たない中、データをねつ造してまで財界の要求に応えようとする姿勢は極めて遺憾です。時間による労働管理を徹底すべきであり、その例外である裁量労働制の拡大については、完全撤回を求めていきたいと思ひます。

2. 高度プロフェッショナル制度の創設について

一定の要件を満たす労働者について、残業代無しで働かせる「サービス残業」を合法化する制度であり、「いくら働いても給料は同じ」という点では、裁量労働制とまったく同じです。当座は年収1075万円以上の労働者に限定するとしていますが、この水準は将来的に下げられる恐れもあります。まさに「残業代ゼロ」制度であり、際限のない長時間労働につながりかねないことから、これには反対です。

3. 時間外労働の法的規制について

日本においては、ヨーロッパ諸国などで常識となっている残業時間規制がなく、労使の合意(36協定)の範囲内であれば、文字通り青天井で残業が延長できる仕組みとなっています。これが過労死・過労自殺を生む要因となってきたことから、労働時間の法的規制の必要性が叫ばれてきました。今回、これに踏み出そうとしていることは重要な一歩ですが、「繁忙期は月100時間未満」というのでは、問題の解決につながりません。これまで、大臣告示で月45時間とされてきた基準の倍以上、過労死ラインとされる月80時間を超えて残業を認めるといいます。繁忙期だからと言って、過労死につながるような残業を認めていいはずがありません。少なくとも大臣告示の月45時間まで、残業時間の規制を強化すべきです。

### 公開質問状に対する回答書(全文)

「活力ある京都をつくる会」西脇隆俊さんは、

回答がありませんでした。

## 18春闘勝利！3・15統一行動

# ストライキ・パレード・宣伝など多様に



JMITUは、3月8日にリレーストライキ行動を実施。決起集会には200人が参加、福山弁護士も激励に駆けつけました。

18春闘勝利をめざす統一行動日の3月15日を中心に、多様な行動を展開。通信労組(JMITU通信本部)、全国一般京都生協労組・パート労組がストライキ、医労連は社会的に医療・介護の実態をアピールするパレードとリレートーク、福祉保育労は要求集会とアピールパレードを行いました。また、JMITUは3月8日にストライキ行動・決起集会を実施、3月20日には郵政ユニオンがストライキを実施しました。



医労連は、ストライキで決起した民医労の仲間を中心に100人が市役所前からパレード。ちんどん屋さんを先頭に「看護師増やせ」「大幅賃上げを」とアピールしました。



福祉保育労は、80人の参加で「キラキラパレード」を実施。「笑顔で働き続けたい」「福祉・保育の充実を」と市民に訴えました。



生協労組・パート労組は600人の組合員がストライキで決起。京都生協本部前のストライキ集会には支援の仲間を含めて50人が参加しました。



通信労組(JMITU通信本部)は、「大幅賃上げ、非正規労働者の待遇改善」などを求めてストライキに突入。ストライキ集会には支援の仲間を含めて40人が参加しました。